大阪府議会　文化労働常任委員会

　　　　　　　　　　　委員長殿

請願五一号『釜ケ崎（あいりん地区）労働対策に関する件』の審議促進についての要望

　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（略称・釜ケ崎反失業連絡会）

　　　　　　　　　　　　　　　　　共同代表　山田　実・本田哲郎・村松由夫

　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋2-5-25釜ケ崎解放会館内

　　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎日雇労働組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋3-1-10ふるさとの家気付

　　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎高齢日雇労働者の仕事と生活を勝ちとる会

　私たちが昨年10月に提出いたしました標記請願は、多数の項目について継続審議扱いとなっております。府議諸氏におかれては、よりよい対策を追及することに力をそそがれ、慎重に審議を続けられていることと想像し、釜ケ崎日雇労働者一同一日千秋の思いで結果を心待ちにしております。

　しかしながら、釜ケ崎労働者もまた霞を吸って生き続けられる訳ではなく、日々の精神的不安にじっと耐えるにも限度があります。一筋の光を一日も早く見たい、朝の目覚めを、「生きていたか」の思いと共に迎えることから一日も早く解放されたい、その為にできる限りのことをしたい、との思いが釜ケ崎に高まっています。

　その現れが、６月の労働部に対する要求行動であり、「あいりん総合センター」一階フロアーを自主管理しての自衛的集団夜営の行動となったのです。

　府議諸氏には、物事はそう簡単に進むものではない、早急に過ぎると思われる行動かも知れませんが、府・市の行政担当者が何の対策も示さない現状では、やむをえないことと認識されるべきことがらであると考えます。

　野宿を余儀なくされる労働者に対する「炊き出し」に、行政は人も金も出していません。「あいりん総合センター」一階フロアーも、夜間は労働者によって維持・管理されており、行政は人も金も出していません。

　にも関わらず、大阪府労働部は、自分たちの無為無策が招いた結果であり、追認するしか方法がないことをよく知りながらも、自分たちの体面にのみこだわって、８月１日には従来通りセンターのシャッターを閉めることにすると言い始めています。

　シャッターを閉めささなかったのも、現在、朝の掃除を含めて維持・管理しているのも、釜ケ崎の労働者たちです。大阪府労働部は、どのようにしてシャッターを閉じようと考えているのでしょうか。就労対策を確約し、野宿を余儀なくされる労働者が大幅に減少する見通しのもとに、でしようか。それとも、大阪府警機動隊の力で、でしようか。

　釜ケ崎の現実は、機動隊の力では変えることはできません。なぜ、大阪府労働部は、大阪市からの提案を真剣に取上げることではなく、機動隊の力に頼ろうとしているのでしようか。

　私たちは、８月１日に予想される混乱を避けたいと望んでいます。

　それにつき、お願い致します。

　労働部からでなく、私たちから直接に事情を聞き取る機会を設けていただくと同時に、センター一階フロアー利用について労働部が粗野な対応を取らないように勧告して頂きたい。また、早急に請願項目について、結論が導き出されるようご尽力いただきたい。